

参議院選挙

全国比例は候補者名で投票できます!

『参議院選挙のしくみ』

1人が「2票」投票する!

任期は6年、定数は242人。

3年ごとに定数の半数が入れ替わるよう選挙が行われます。

有権者は「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票します。



『参議院選挙の投票方法』

選挙区選挙の投票

神奈川県選挙区の「候補者名」を書いて投票します。

比例代表選挙の投票

各政党の名簿に登録された「候補者名」で投票できます。「政党名」でも可。



『比例代表の当選人の決め方』

政党が提出する名簿には順位がついていません。有権者が当選させたい候補者を選ぶことができます。

○△党名簿搭載候補者の得票数合計 + ○△党の得票数 = ○△党の総得票数

政党の総得票数にもとづいて各政党の当選人数が決まります。得票数の多い候補者から順次当選人が決まります。



有名だと政党にも有利なのね。

業界団体に応援されてる人も有利だよ。



だから応援している人を当選させるために、候補者の名前を書くと大事なのね!!



選挙に行こう!

じつなる?? 介護保険

—平塚市も

—順次新制度に移行—

高齢者の急増に対応する為、2015年からの制度改定では要支援者への訪問介護と通所介護が、住民主体の助け合い活動を主とする新しい地域支援事業に移行します。

平塚市でも年明けから生きがい事業団による訪問型サービス事業がスタート、春からは町内福祉村がこれまで行ってきたサロン等が新しい地域支援事業に位置付けられるなど、事業や予算の組み替えが行われています。

制度の影響を調査

神奈川県では制度改定が地域の事業所に及ぼす影響について平塚市内の3事業所を含め県内70事業所に対し聞き取り調査を行いました。

調査結果からは、訪問事業所の39%、通所事業所の45%が介護報酬の引き下げ等により事業収入が減少している状況が明らかになりました。

今回の改定は、サービスを利用

する側にとってはこれまで受けていたサービスが保障されにくくなること、事業所にとっては住民主体のサービスに移行することで事業所としての運営が厳しくなる面があります。市が言うような「住民の支え合いにより福祉のまちづくりが進む」ことになるのか、現状を見極める必要があります。

更なる給付抑制も

介護保険制度は3年毎に見直しが行われています。次期改定に向け介護度1、2も地域支援事業に移行する等の抑制案が検討されており、生活を支えるサービスを失う高齢者が大勢になる可能性があります。

介護の社会化を謳ったはずの介護保険制度。そのあり方について市民間で議論を重ね、制度提案をしていく必要があります。

6月議会日程予定

- 6月7日 定例会初日
- 16日～21日 総括質問
- 23日 総務経済・都市建設 常任委員会
- 24日 環境厚生・教育民生 常任委員会
- 30日 定例会最終日